平成 28 年度第 2 回置賜地域保健医療協議会 (地域医療構想調整会議) 議事概要

· 日時: 平成29年3月10日(月)18:30~20:00

・場所:置賜保健所 2階 講堂

- 1 開会
- 2 挨拶(置賜総合支庁保健福祉環境部 加藤部長)
- 3 報告
 - (1) 病床機能調整ワーキングにおける検討状況について

事務局から資料1により説明。

- ○主な意見・質疑等
- ・公立置賜南陽病院が在宅医療の拠点にならなければならないことは理解できる。これを推進するには、ドクターの数が全体的に足りないことが問題点である。
- ・資料に「急性期を中心とした総合病院の機能を縮小し、より回復期、慢性期に移行していかなければならない」との記述があるが、総合病院とは公立置賜総合病院か公立置賜南陽病院かわからない。「より回復期、慢性期に移行していかなければならない」の記述について、公立置賜南陽病院は、地域包括ケア病床31床、回復期病床19床として運営しているが、地域包括ケア病床を急性期と捉えているのか教えてほしい。(事務局)急性期病院全体の話として「急性期病床の必要性は今後低くなる」、「人口動態等を勘案すると急性期は縮小して、回復期や慢性期に移行していかざるを得ない」という趣旨の意見であり、公立置賜南陽病院の機能についての話ではなかった。また、地域包括ケア病床は病床機能報告では明確に区分されていないが、公立置賜南陽病院の議論においては回復期、慢性期と捉えている。
- ・公立置賜総合病院は急性期に特化し、サテライトと機能分担しないといけないと考え られる。

(2) 在宅医療専門部会における検討状況について

事務局から資料2により説明。

- ○主な意見・質疑等
- ・在宅医療専門部会に米沢、長井、南陽の3歯科医師会が参加した。米沢市歯科医師会では、10年以上前から在宅医療器具等を購入し、それを会員に貸し出す形で在宅医療を行っている。原則、かかりつけ医が往診するような形を取っているが、かかりつけ医がいない方々には、歯科医師会が斡旋して訪問診療を行っている。往診なのでできる範囲も限られているが、かかりつけ医師の方々と情報交換を密にしながら、今後とも進めていきたい。
- ・他の地域では訪問栄養指導するための栄養ケアステーションをもっているが、置賜に は設置していないので、できれば来年度には立ち上げたいと思っている。在宅で活動 している栄養士が訪問栄養指導を行える状況にしたい。また、病院によっては、訪問

栄養指導料を得ながら栄養指導を行っているところもあり、それが広がっていく取組 みができればと思っている。

- ・在宅医療への円滑な移行を目指し、置賜地域における入退院調整ルールが策定され、 3月9日にキックオフイベントが開催された。この入退院調整ルールは、ケアマネジャーが本人のサービス利用状況等を病院に伝えることから始まり、退院時に病院で入院患者のアセスメント等を行い、在宅での適切なサービスを整えることでスムーズな退院につなげる。このルールは4月1日から始まり、半年毎に見直しとなっている。
- ・日常の療養生活の場は自宅に限らないため、ケアマネジャーが介護サービス計画を 立て、適切なサービスを提供することで、自宅では難しくてもサービス付き高齢者住 宅や有料老人ホーム等で暮らせるように支援できればと考えている。
- ・飯豊町の在宅医療の状況としては、訪問診療している医師は全体で5人程度。訪問看護ステーションは、町内に1事業所で、24時間緊急対応等しており、月20人から25人位の方が利用している。中津川診療所は、往診という形ではなく、診療所でバスでの送迎をしている。
- ・地域包括ケアシステムに県ではどのように関わっていくのか。地域包括ケアシステム を厚労省が進めようとしているが、それと在宅医療との関係がどのように議論されて いるのか。福祉関係はどうなのか。今度の議論で課題としていいのではないか。

(事務局)本日の資料は医療について記載してあるが、地域包括ケアの取組みとして、 予防や認知症関係等について市町村それぞれ取り組んでいる。

・前述の意見は、偏ったことにならないで、バランスよく全体を考えて欲しいという ことだろう。医療だけ先に行ってしまって、生活がついていかないことがないように しなければならない。在宅での看取りについても考えていかないと、本当の在宅医療 とは言えない。

(3) 病床機能の分化・連携に対する支援について

事務局から資料3により説明。

- ○主な意見・質疑等
- ・支援の対象となった病院を見ると、村山地域に特化した支援のように感じる。しっかり情報を周知してほしい。使う側としてはうまく活用したい。

(事務局)公立置賜南陽病院の改築も対象になってくるという認識でいる。来年度、 例えば同病院からエントリーがあれば検討していく。

・公立置賜南陽病院はこの補助を利用するのか。また、何床を予定しているのか。 (事務局)公立置賜南陽病院は50床を予定している。また、法人としては置賜広 域病院組合で一つの法人なので、公立置賜総合病院のダウンサイジング(病床 縮小)と公立置賜南陽病院の改築をセットで見ると、今回支援内容を拡充した ものにあてはまっていくと考えている。

(4) 在宅医療の拡充に対する支援について

事務局から資料4により説明。

○主な意見・質疑等 特になし

4 協議

- (1) 第6次山形県保健医療計画の推進 「地域編 置賜二次保健医療圏」に係る進捗状況に ついて
- (2)疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院について
- (3) 置賜地域医療構想調整会議等スケジュール 事務局から資料7により説明。
- (**4**) **その他** 特になし
- 5 その他特になし
- 6 閉 会